



▲花フェスタ記念公園(可児市)

CONTENTS

- 平成18年度 事業計画及び予算 ————— 2・3・4・5P
- 被扶養者(学生等)の異動調査を行います ————— 6P
- 一部負担金払戻金・家族療養費附加金等の基礎控除額が変わります — 7P
- 輝いてます! 私 ————— 8P
- 心やすらぐ歴史のまち 可児市 ————— 9P
- 新規契約施設のご案内 ————— 10P
- 新規貸付の取り扱いが変わります ————— 11P
- 年金Q&A ————— 12・13P
- ご存知ですか?社会保険庁の新しいサービス ————— 14P
- 共済貯金の運用状況 ————— 15P
- 共済クイズ ————— 15P
- 紫雲荘のご案内 ————— 16P



ご家族のみなさんと一緒にご覧ください

組合の現況(1月末現在)

●所属所数	81	●組合員数	25,794人
市	21	男	15,423人
町村	23	女	10,371人
一部事務組合	37	●任継組合員	612人
		●被扶養者数	29,401人

去る2月13日に開催された第132回組合会において、平成18年度の事業計画と予算が決まりましたので、その概要をお知らせいたします。



平成18年度 事業計画及び予算

平成18年度に改正される主なもの

- 介護財源率の引き下げ
- 附加金の基礎控除額の引き上げ
- 長期財源率の引き上げ
- 厚生施設の新規契約
- 健康増進講座の開催
- 組合員を対象にメンタルヘルスセミナーの開催
- 新規貸付の取り扱い変更

表① <組合員数と給料>

所 属 所 数	80(21市19町2村38一部事務組合等)
組 合 員 数	25,413人
任意継続組合員数	761人
被 扶 養 者 数	29,757人
1人当り被扶養者数	1.171人
平均 給 料	短期 322,805円 長期 321,531円

表② <給料に係る財源率> (単位:%)

種別	区分	負担金率					掛金率				
		短期		長期		保 健	短期		長期		保 健
		短期分	介護分	8月まで	9月から		短期分	介護分	8月まで	9月から	
市町村長組合員	一般組合員	32.48	4.28(4.6)	87.09	88.86	1.48	32	4.28(4.6)	68.69	70.46	1.48
	特別職										
一般組合員	一般職	40.60	5.35(5.75)	108.8625	111.075	1.85	40	5.35(5.75)	85.8625	88.075	1.85
	特別職										
特定消防組合員				108.8625	111.075				85.8625	88.075	
継続長期組合員											
任意継続組合員							80	10.7(11.5)			

表③ <期末手当等に係る財源率> (単位:%)

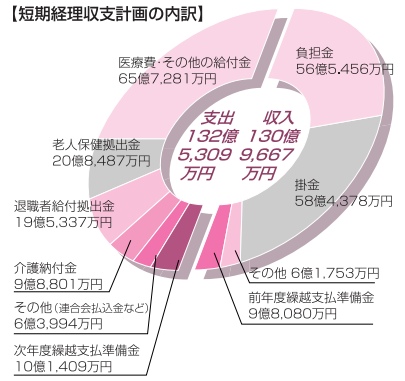
種別	区分	負担金率					掛金率				
		短期		長期		保 健	短期		長期		保 健
		短期分	介護分	8月まで	9月から		短期分	介護分	8月まで	9月から	
市町村長組合員	一般組合員	32.48	4.28(4.6)	87.09	88.86	1.48	32	4.28(4.6)	68.69	70.46	1.48
	特別職										
特定消防組合員				87.09	88.86				68.69	70.46	
継続長期組合員											

[1] 負担金率には次の率を含む
 ・短期/特別財政調整負担 0.20、育児・介護休業手当金負担 0.28
 ・長期/基礎年金負担 18.1
 } (一般職、消防職等の給料に係る左記の負担率は 1.25倍したものの)

[2] 長期掛金・負担金率は、平成20年9月まで毎年9月に引き上げられます。

[3] 介護分の()の数字は平成17年度数値です。

短期経理



この経理は組合員とその被扶養者のみなさんが医療機関等にかかった時の医療費などを支払う経理です。平成17年度は、当初予算推計時に当期短期利益金を5億7,900万円ほどと推計しておりましたが、実際には、花粉症やインフルエンザの影響のみならず、全体的に医療費が大幅に増大したため、8、600万円ほどの当期短期損失金になる見込みです。平成18年度については、現行の財源率では1億3,400万円ほどの当期短期損失金を生じる見込みとなりますが、7億7,400万円ほどの短期積立金を保有する見込みですので、短期財源率は現行の料率をそのまま据え置きます。しかしながら、平成18年度以降も給与の伸びがなく保険料の増収が見込まれない中で医療費は増大傾向にあること、また、老人保健拠出金及び退職者給付拠出金の動

向など将来的に不安定な要素を抱えております。なお、平成18年度介護財源率については、介護納付金を基に算定した結果引き下げることになります。

一部負担金払戻金及び家族療養費附加金等の基礎控除額を20,000円に引き上げ

一部負担金払戻金及び家族療養費附加金及び家族訪問看護療養費附加金の基礎控除額について、当県では左の表のとおり推移してきました。この段階的な引き上げ措置は、給付の平等、負担の公平を図る医療保険制度体系の基本的な考え方、及び都道府県単位を軸とした保険者の再編・統合を図る医療保険制度の改革について、検討がなされている現状から、他の医療保険制度(国家公務員共済 健康保険組合は25,000円)との整合性を図るためのやむをえない措置であるといふことをご理解いただきたいと思っております。今後も組合員のみなさんには、短期給付事業の健全な運営のため健康管理と適正受診に心掛け医療費削減にご協力をお願いします。

【基礎控除額の推移】

平成16年3月診療分まで	8,000円
平成16年4月診療分～	10,000円
平成17年4月診療分～	12,000円
平成18年4月診療分～	20,000円

長期経理

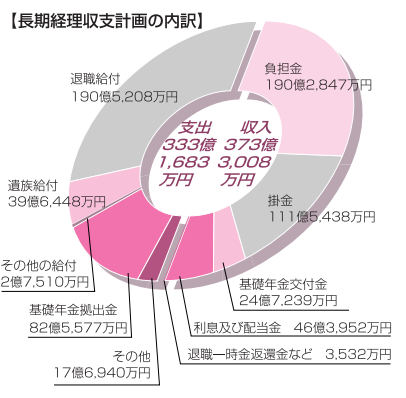
この経理は、組合員の退職後の生活保障をする退職共済年金、組合員等の死亡による遺族の生活保障をする遺族共済年金の給付等を行っています。

平成18年度では、年金受給者数を15,690人、年

業務経理

この経理では、短期給付や長期給付事業等、当共済組合の業務に要する費用を賄います。

この費用は、組合員一人当たり年額9,985円で、そのうちの約67.5%にあたる6,756円を所属所が負担をします。残りは短期経理から1,177円、長期経理から1,833円を繰り入れ、1,699円を前年度からの剰余金で補てんすることになります。



金の支給総額を232億9,166万円と推計し、17年度の支給総額見込みより2億9,892万円の増加を見込んでいます。

平成18年度の長期経理の積立金は40億1,325万円で、積立金の総額は2,118億920万円になる見込みです。この積立金は、組合員のみなさんへの貸付金、市町村債、債券等で安全で効率的に運用し、その運用利回りは2.24%を予定しております。

保健
経理

この経理は、組合員及び被扶養者の疾病予防、保養、健康増進等を図るための各事業を行う経理です。
疾病予防関係は、年代別総合健康診断事業、人間ドックおよび各種検査実施により、充実した健康管理を行います。新規事業として、生活習慣病の予防・改善に向けてのきつかけづくりとなるよう、組合員を対象

とした健康増進講座を開催する予定です。また、メンタルヘルスセミナーは管理者のみならず、組合員を対象とした講座も開催します。
一方、平成15年度から3年間実施してきましたC型肝炎ウイルス検査は平成17年度をもって終了しました。保養関係は、前年度と同様に契約保養所および当組合保養所「紫雲荘」などの利用に対し、大人1,500円および4,000円の助成事業を行います。
健康増進関係では、厚生施設利用のニーズが年々高まっている状況ですので、新たに温水プール施設であ

る「ブラザ掛洞」、「スポーツブラザ養老」、県外レジャー施設の「ラグーナ蒲郡」、「名古屋水族館」の4施設と利用助成の契約をします（P10参照）。これらを含む「厚生施設利用補助券」を共済事業ガイドブックに差し込みますので是非ご利用ください。
保健事業は組合員のみならずにとりて最も身近な事業であり、そのニーズに沿うよう事業の精査を行いながら充実を図っていきますので、みなさんの一層のご活用をお願いします。

〈保健事業内容〉

表③ (単位:円、人)

事業項目	事業内容等	助成額	人員	金額	
年代別総合健康診断	組合員を対象にした総合健康診断事後指導	平均 11,900	17,400	207,060,000	
1泊2日ドック	組合員及び被扶養者を対象 年齢30歳以上	平均 32,400	470	15,228,000	
1日ドック	組合員及び被扶養者を対象 年齢25歳以上	平均 16,400	5,090	83,476,000	
脳ドック	組合員及び被扶養者を対象 年齢40歳以上	平均 12,900	720	9,288,000	
乳がん検査	組合員及び被扶養者を対象 年齢30歳以上	2,500	1,900	4,750,000	
胃がん検査	組合員及び被扶養者を対象 年齢25歳以上	2,000	160	320,000	
血液検査	組合員及び被扶養者を対象 年齢25歳以上(労安衛法による35歳及び40歳以上は除く)	2,000	760	1,520,000	
腹部超音波検査	組合員及び被扶養者を対象 年齢25歳以上	2,000	850	1,700,000	
子宮がん検査	組合員及び被扶養者を対象 年齢30歳以上	2,000	2,700	5,400,000	
肺がん検査	組合員及び被扶養者を対象 年齢30歳以上	1,500	830	1,245,000	
大腸がん検査	組合員及び被扶養者を対象 年齢25歳以上	1,000	400	400,000	
骨密度検査	女性組合員及び女性被扶養者を対象 20歳以上、5歳きざみの年齢を対象	1,000	330	330,000	
PSA(前立腺特異抗原)検査	組合員及び被扶養者を対象 年齢40歳以上	1,000	3,325	3,325,000	
歯科検診	組合員を対象 年齢40歳以上5歳きざみ検診	2,000	420	840,000	
小計		75.6%		337,092,000	
疾病予防関係	夏期 海・山の家	組合員及び被扶養者を対象 委託契約 8ヶ所程度に開設	大人 1,500 小人 1,200	200	282,000
		幼児 600			
		冬期 スキー民宿	組合員及び被扶養者を対象 委託契約 4ヶ所程度に開設	大人 1,500 小人 1,200	150
	幼児 600				
	通年	組合員及び被扶養者を対象 委託契約 50ヶ所程度に開設	大人 1,500 小人 1,200	3,800	5,586,000
		幼児 600			
	他共済保養所利用	組合員及び被扶養者を対象 ※東京グリーン(ソリス)に限り 大人2,500円 小人2,000円 幼児1,000円	大人 1,500 小人 1,200	2,900	5,598,000
		幼児 600			
	紫雲荘利用	組合員及び同一世帯の家族を対象	大人 4,000 小人 2,000	6,900	26,565,000
		長期勤続者紫雲荘利用助成	勤続25年以上の退職組合員夫婦を対象	大人 8,200	750
小計		10.0%		44,394,000	
健康増進	厚生施設利用	組合員及び被扶養者を対象 プール、スキーリフト、レジャー施設等の利用助成		36,100	13,487,000
		スキー教室		80	1,112,000
	スポーツ教室	ゴルフ教室		110	1,584,000
小計		3.6%		16,183,000	
その他	健康表彰	1年間医療費の無給付組合員を表彰	2,080	4,264,000	
	健康増進講座(新規事業)	組合員自身の健康保持増進を図るために開催	100	1,642,000	
	ライフプラン講座	生涯充実型(45~49歳を対象)	330	3,069,000	
	メンタルヘルスセミナー	管理者及び組合員を対象とした小集団型セミナー	160	2,300,000	
	共済制度普及事業	共済制度を新規採用者対象に周知	100	50,000	
	健康図書配布	健康情報誌の配布(全組合員)		1,560,000	
	健康電話相談	24時間体制の電話相談	2,700	4,200,000	
	メンタルヘルスケア	臨床心理士の直接カウンセリング		1,920,000	
	長期療養者見舞	3ヶ月以上療養のため欠勤した組合員を対象	15	81,000	
	レセプト内容審査点検事業	レセプト内容審査委託		4,200,000	
	医薬品一括共同購入	組合員の希望する医薬品の一括共同購入	1,000	25,100	25,100,000
小計		10.8%		48,386,000	
合計		100.0%		446,055,000	

宿泊
経理

平日のご利用は宿泊助成と特別割引で1泊2食が4,600円より！
この経理は、下呂温泉保養所「紫雲荘」を経営する経理です。
平成17年は愛・地球博など名古屋に話題が集中し、地域の観光客入込みが低迷する異常な年でしたが、幸いにして、平成16年のリニューアルオープン以来好評を得ております。下呂温泉紫雲荘は、多くの組合員とご家族の皆様にご利用いただいております。
平成18年度も引き続きお客様のニーズを踏まえ、多彩なイベントやサービス、季節ごとの料理メニューの充実を図って、ますますのご利用をお待ちしております。

貸付
経理

組合員の新規貸付金16億円
貸付制度の改正が予定されています

この経理は、住宅建築や生活必需品の購入など組合員の皆様は臨時に資金を必要とする場合に貸付を行うための経理です。
平成18年度貸付金状況としては、新規貸付額16億872万円、償還予定額37億4,740万円、年度末残高は1億87億7,952万円になる見込みです。
なお、貸付制度については、不良債権抑止のため、18年度に大幅な改正が予定されており、6月の決定分から400万円を超える住宅貸付については抵当権の設定が必須条件となります。(登記に係る手数料は借受人が負担)

また、抵当権が設定されないそれ以外の新規貸付についても、貸付債権共同保全事業に対する保険料として一部を借受人が負担することになります。(現行利率に年0.06%が上乗せされる) [P11参照]



保健経理、宿泊経理、貯金経理、貸付経理事業の詳細につきましては、4月初旬に発行予定の「共済事業ガイドブック2006」をご参照ください。

〈貸付金の種類、条件〉

表⑤

種類	利率(年)	最高限度額	償還期間	据置期間	
普通貸付	2.26%	2,000千円	120ヵ月以内	—	
住宅貸付 (在宅介護対応住宅)	2.26%	18,000千円	288ヵ月以内	—	
	2.00%	3,000千円	240ヵ月以内	—	
災害貸付	新規	1.88%	18,000千円	360ヵ月以内	激甚災害により政令で指定された地域にて住宅が滅失した場合 3年
	再貸付	1.88%	19,000千円	360ヵ月以内	
特別貸付	医療	2.26%	1,000千円	120ヵ月以内	—
	入学	2.26%	2,000千円	120ヵ月以内	—
	修学	2.26%	1月につき70千円	150ヵ月以内	在学中
	結婚	2.26%	2,000千円	120ヵ月以内	—
	葬祭	2.26%	2,000千円	120ヵ月以内	—
高額医療貸付	無利息	高額療養費相当額	高額療養費の支給から償還	—	
出産貸付	無利息	出産費等の額まで	出産費等の支給から償還	—	

平成18年4月診療分から

一部負担金払戻金・家族療養費附加金等の基礎控除額が変わります

12,000円 → 20,000円

一部負担金払戻金 …… 組合員
 家族療養費附加金 …… 被扶養者
 家族訪問看護療養費附加金 …… 被扶養者へ支給するもので、計算方法は同じです

◆一部負担金払戻金・家族療養費附加金等の計算方法

組合員証を使って診療を受けたときに1つの医療機関(総合病院の場合は各科)で1か月に支払った金額が20,000円を超えた場合、超えた分の金額が支給されます。

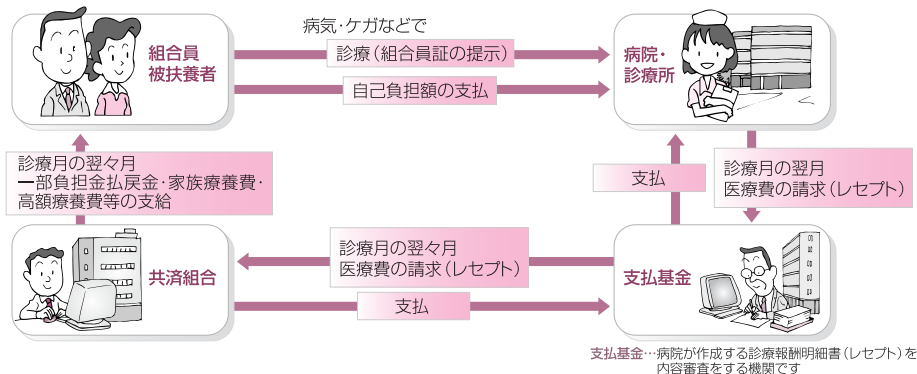
医療費が98,230円(自己負担割合3割)の場合

医療費の3割	医療費の7割
自己負担額 98,230×0.3 =29,469円	共済組合から支払基金を通じて病院へ支払われます 98,230×0.7 =68,761円

自己負担額 29,469円 - 基礎控除額 20,000円 = 一部負担金払戻金・家族療養費附加金等 9,469円 ≒ 9,460円(10円未満四捨五入)
 診療月の2ヵ月後、組合員口座へ送金します。
 (病院からの請求が遅れた場合は、給付も遅れます)

一部負担金払戻金・家族療養費附加金等送金がある場合は、各所属担当課を通じて「短期給付決定通知書」を送付します。(送金は、一世帯の合計を組合員口座へ、通知書は、一世帯全員分を記載しています)

◆一部負担金払戻金・家族療養費附加金等が支給されるまで



交通事故等で組合員証を使って病院にかがるときは、共済組合へ連絡を!

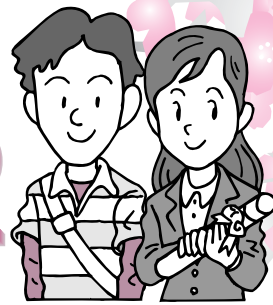
交通事故などでケガをした場合に加害者があるときは、一般的には、加害者がその損害を補償することになりますが、組合員証を使って治療することもできます。この場合、共済組合が治療費を立て替えて病院に支払い、最終的には共済組合から加害者へ請求することになります。交通事故などで組合員証を使う場合は、必ず共済組合保険課までご連絡ください。

交通事故にあった場合、下記の書類が必要です

- 損害賠償申告書
- 事故証明書(警察署・交番で発行してもらえます)
- 誓約書
- 念書
- 事故発生状況報告書
- 治癒・症状安定報告書(交通事故についての治療が終わった場合)

交通事故にあった時は、必ず警察へ届けましょう。

被扶養者(学生等)の異動調査を行います



今年も組合員の被扶養者のなかで学生等(18歳以上)の方々が異動される季節となりました。

この春に高校等を卒業して進学される方は、被扶養者の資格を継続する「引続」の申告が必要となります。また、就職等により被扶養者の資格を喪失する方は「取消」の申告が必要となります。

該当する方は、「被扶養者申告書(学生調査用)」に下表の書類を添付のうえ、期限までに共済組合事務担当課へご提出ください。

なお、提出期限までに申告されない場合は、平成18年3月31日をもって被扶養者の資格を取り消すことがあります。

この場合、平成18年4月1日以降の医療費は、全額自己負担となりますのでご注意ください。(共済組合負担分は後日、返還請求いたします。)

「遠隔地被扶養者証」交付制度のお知らせ

左記で「引続」の申告をされる方のうち、遠隔地の高校・大学等へ進学のため組合員と別居する方は、「遠隔地被扶養者証」の交付を受けることができます。これにより、

- 組合員証(組合員・被扶養者全員を記載)
- 遠隔地被扶養者証(別居の被扶養者のみ記載)

をそれぞれ交付することで、双方が支障なく組合員証を使用できるようになります。

必要な方は「遠隔地証交付申請書」(別紙様式第18号)を提出してください。

※引越前に「遠隔地被扶養者証」の交付を希望されるときは、「入学許可証の写」を添付してください。なお、後日必ず在学証明書の原本を提出してください。

遠隔地被扶養者が就職等により資格を取消す場合や組合員と同居された場合は、「遠隔地被扶養者証」を速やかに返還してください。

被扶養者(引続・取消)手続き一覧表

【◎は必須、△は該当者のみ】

区 分		学生調査用「被扶養者申告書」に添付する書類
引 進 学 する 方	*大学院・大学・短期大学・各種専門学校の方(予備校を含む) *留年等の方	◎平成18年度在学証明書(原本)
	上記のうち定時制・通信制・夜間課程・通信教育の方	◎平成18年度在学証明書(原本) △被扶養者収入報告書 △給与収入に係る年間収入推計額明細書
	外国の大学等へ留学の方	◎留学証明等(原本) (学校名・所在地・留学期間等が記載のもの)
続 進 学 しない 方	進学浪人(在宅)により無職の方	△被扶養者収入報告書 △給与収入に係る年間収入推計額明細書
	就職浪人により無職の方	△被扶養者収入報告書 △給与収入に係る年間収入推計額明細書 △障害年金支払通知書の写(受給している方)
取 消	就職等により被扶養者の資格を喪失する方	◎就職日がわかるもの(保険証・内定通知書等の写) ◎該当者を抹消した組合員証の写または組合員証 △遠隔地被扶養者証(交付されていた方)

(注意)◎18歳以上60歳未満の方は通常、稼働能力があると考えられますので、他の健康保険に未加入でも、給与収入が、月額108,333円を超える場合や、求職活動をしていない場合(フリーター等)は「取消」となります。

◎「取消日」以降に組合員証等を使用した場合は、かかった医療費の7割相当分(共済組合負担)は返還していただきますのでご注意ください。

心やすらぐ歴史のまち

可児市

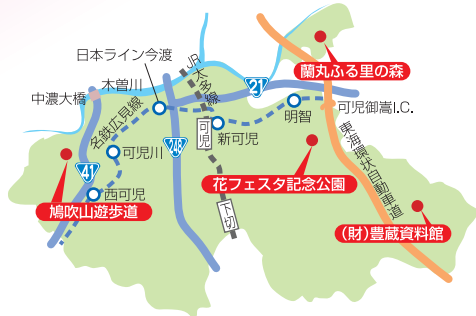
可児市、兼山町が合併

市民参画と協働のまちづくり

平成17年5月1日、可児市と兼山町は、東海地方で初となる飛び地合併を行い、面積87.6km²、人口100,971人の新・可児市が誕生しました。

可児市は、名古屋近郊のベッドタウンとしての住宅団地や工業団地として開発された丘陵地と、米・夏秋ナス・サトイモ・自然薯などが栽培される豊かな田園地帯、木曾川と山に並行した町並みで形成されています。歴史は古く、古墳や古窯跡群など数多くの遺跡が分布しています。また、明智光秀の出生地とされる明智城や、森蘭丸の出生地である金山城など、多くの城が築かれました。木曾川上流で唯一の商用港として明治時代まで栄えた兼山湊は、現在も石畳と常夜灯が残っており、兼山の町なかに散策してみると、心やすらぐような昔懐かしい雰囲気包まれます。

可児市は、郷土の良さを生かしながら、年々増加傾向にある外国人との共生を図り、市民一人ひとりが可児市に愛着が持てるよう、市民参画と協働のまちづくりを進めています。



可児の銘酒



清酒「明智光秀」・清酒「美少年蘭丸」。美濃国可児に生まれた戦国武将、明智光秀・森蘭丸の生誕地では、オリジナルブランドのお酒が人気です。「光秀」は辛口でお酒の好きな方にお薦め、「蘭丸」は不老水と呼ばれる湧き水を使用しています。

照会先 TEL 0574-62-1111 (可児市観光協会)

蘭丸ふるりの森

飛騨木曾川国定公園の美しい渓谷兼山遊を望む史跡金山城跡の麓に位置します。開放感いっぱいの広場や自然林を生かした散策道があり、千本桜をはじめ四季折々の花が咲きます。バーベキュー広場やアスレチック広場もあります。



照会先 TEL 0574-62-1111 (可児市建設部維持管理課)

(財)豊蔵資料館



昭和5年、故・荒川豊蔵氏(人間国宝)は久々利大萱で古志野の陶片を発見し、志野は瀬戸で焼かれたという定説を覆しました。氏はその後この

に住み、生涯を志野の復元にささげました。その業績を記念して建てられた資料館には、古志野の陶片をはじめ氏の多くの作品が収蔵されています。

開館日 毎週金・土・日曜日および祝日(ただし年末年始休館)
開館時間 午前10時～午後4時(11月～3月は3時30分まで)
入館料 無料
場所 可児市久々利大萱353
照会先 TEL 0574-64-1461

見どころ

花フェスタ記念公園



植栽品種の数で世界一の約7,000品種・61,000本のバラが咲き誇るバラ園。個性的な14のテーマを持つ「バラのテーマガーデン」

をはじめ、高さ45mの「花のタワー」、季節に合わせて飾られた庭園を表現し、花と緑のある暮らしを提案する「花の地球館」などもあり、見どころいっぱいの公園です。

開園時間 午前9時～午後5時(入園は4時30分まで)
入園料 大人800円、高校生500円、小・中学生300円(4月～11月)
大人400円、高校生300円、小・中学生200円(12月～3月)

休園日 月曜日(休日の場合はその翌平日)・年末年始
※4月以降の入園料・休園日は未定

場所 可児市瀬田1584-1
照会先 TEL 0574-63-7373

鳩吹山遊歩道

標高313.5mの鳩吹山には、頂上からの雄大なパノラマが自慢の遊歩道があります。登山口は大脇、真禅寺、西山、石原の4カ所。植物観察やバードウォッチングを楽



しみながら山頂に達すると、眼下に木曾川や濃尾平野、遠くは白山、日本アルプスの山々を望む大パノラマが広がります。

TEL 0574-62-1111
(可児市環境経済部商工観光課)

可児市のホームページ

<http://www.city.kani.gifu.jp/>

健全な事業運営のため

新規貸付の取り扱いが変わります

近年、無理な住宅資金計画、保証人、懲戒免職、行方不明、病氣、浪費等さまざまな理由により、自己破産、個人再生手続などの貸付事故が全国的に多く発生しています。

そのため回収ができない不良貸付債権が急激に増加し貸付債権共同保全事業(資金の回収が困難な場合に未回収額を補てんする事業)の財政を急速に悪化させています。

このような状況のなか、今後の健全な貸付事業を継続していくため、全国の市町村職員共済組合統一の対応策として次のとおり改正されます。



1 一定額を超える住宅・災害貸付は、抵当権の設定を条件とします。

18年6月
実施予定

- 申込金額が400万円を超える住宅・災害貸付は抵当権の設定を必須とします。
- 抵当権の順位は原則第1順位とするが、他の金融機関等の貸付と重複する場合は次順位(第2順位)に設定します。
- 抵当権の設定または解除に要する費用は借受人の負担とします。
- 添付書類として抵当権設定契約書、抵当権設定に関する委任状および登記原因証書。

2 上記1以外の貸付については、借受人に一定の負担を求めます。

18年6月
実施予定

- 貸付利率(現行年利2.26%)に貸付債権保全事業の保険料として0.06%を上乗せします。

3 全ての貸付で、返済能力を審査します。

18年4月
実施予定

- 普通貸付、特別貸付についても決定時の審査として、他の金融機関の借入れに関する書類の添付を必要とします。(現行は新規住宅貸付、既住宅貸付がある場合のみ)

4 全ての貸付で、用途疎明資料等の添付が必要です。

18年4月
実施予定

- 普通貸付は見積書または契約書。
- 特別貸付は経費の内訳書および用途を疎明できる資料等。

(単位: 件、千円)

貸付事故の
発生状況

	自己破産		民事再生		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成13年度	81	465,288	—	—	70	285,693	151	750,981
	0	0	—	—	0	0	0	0
平成14年度	125	653,920	—	—	70	328,696	195	982,616
	1	3,787	—	—	0	0	1	3,787
平成15年度	117	696,815	176	834,575	52	207,475	345	1,738,865
	0	0	6	19,349	2	14,843	8	34,192
平成16年度	125	756,432	179	854,939	70	303,995	374	1,915,366
	0	0	4	21,476	0	0	4	21,476

※各年度上段は全国、下段は岐阜県(再掲)
平成16年度末全国累計 2,993件・12,100,847千円(岐阜県累計 13件・59,455千円)

詳細につきましては、共済だより5月号でお知らせします。



休日にでかけよう!



新規契約施設のご案内

厚生施設

平成18年4月から利用できます

ブラザ掛洞(温水プール)

〒501-1185 岐阜県岐阜市奥1-104
TEL 058-239-9390
http://www.city.gifu.gifu.jp/akeborap/akeborap/2133.htm

区分	一般料金	利用者負担額	
温水プール	大人 (高校生以上)	400円	200円
	小人 (中学生以下)	200円	100円
	老人 (70歳以上)	200円	100円
浴場	大人 (高校生以上)	400円	200円
	小人 (中学生以下)	200円	100円
	老人 (70歳以上)	200円	100円

スポーツプラザ養老(屋内プール)

〒503-1314 岐阜県養老郡養老町高田2862
TEL 0584-33-0140
http://www.ginet.or.jp/yoro/kankou/12.htm

区分	一般料金	利用者負担額	
屋内プール	大人	500円	250円
	中人 (高校生)	400円	200円
	小人 (中学生以下)	300円	150円
	老人・ 障害者	300円	150円
総合利用 (プール・ エアロ・トレ ーニング)	大人	800円	400円
	中人 (高校生)	700円	350円
	老人・ 障害者	500円	250円

ラグーナ蒲郡(ラグナシア)

〒443-0014 愛知県蒲郡市海陽町2-1
TEL 0533-58-2700
http://www.laguna-gamagori.co.jp

区分	一般料金	利用者負担額	
バスポート	大人	3,800円	2,720円
	中人 (高校・中学生)	3,200円	2,280円
	小人 (小学生・4歳以上)	2,500円	1,850円
プール付 バスポート (H18.7.2~ H18.9.12)	大人	4,900円	3,610円
	中人 (高校・中学生)	4,000円	2,900円
	小人 (小学生・4歳以上)	2,800円	2,020円

※上記以外のチケットは、一般料金の1割引で利用できます。

名古屋港水族館

〒455-0033 愛知県名古屋港区港町1-3
TEL 052-654-7080
http://www.nagoyaaquarium.jp

区分	一般料金	利用者負担額	
入館料	大人 (高校生以上)	2,000円	1,500円
	小人 (小・中学生)	1,000円	500円
	幼児 (4歳以上)	500円	0円

厚生施設利用補助券は年度ごとに変わります。
平成17年度の補助券(うす茶色)の有効期限は平成18年3月31日です。
平成18年4月からは新しい補助券の利用をお願いします。

契約解除のお知らせ

宿泊施設

平成18年3月をもちまして、下記の宿泊施設との助成契約を解除いたします。

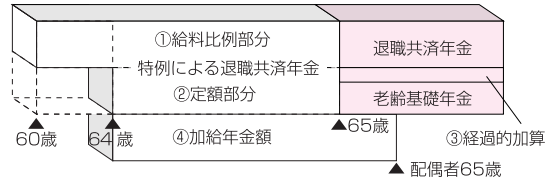
- 明宝観光協会加盟の宿(郡上市)
- 静波楼原町観光協会加盟の宿(静岡県)
- 東濃西部老人介護ホーム 三国山荘(土岐市)
- 虎ノ門パストラル(東京都港区)

退職共済年金ってどんなしくみ？②

前号1月号で、退職共済年金の支給要件、支給開始年齢について説明しました。そのときに出てきた「給料比例部分」や「定額部分」等は、次の計算式により算定します。



◆ Mさん (本人=昭和24年1月生まれ、妻=昭和26年5月生まれ)



退職共済年金の計算式

①給料比例部分 (厚生年金相当部分と職域年金相当部分の合計額です)

$$\begin{aligned}
 & \text{厚生年金相当部分} \\
 & \text{平均給料月額}^{\ast 1} \times \frac{7.125}{1000} \times \text{平成15年3月以前の組合員期間の月数} \\
 & + \\
 & \text{平均給与月額}^{\ast 2} \times \frac{5.481}{1000} \times \text{平成15年4月以降の組合員期間の月数} \\
 & + \\
 & \text{職域年金相当部分} \\
 & \text{平均給料月額}^{\ast 1} \times \frac{1.425}{1000} \quad (\text{組合員期間が20年未満の場合は } \frac{0.713}{1000}) \times \text{平成15年3月以前の組合員期間の月数} \\
 & + \\
 & \text{平均給与月額}^{\ast 2} \times \frac{1.096}{1000} \quad (\text{組合員期間が20年未満の場合は } \frac{0.548}{1000}) \times \text{平成15年4月以降の組合員期間の月数}
 \end{aligned}$$

- ※1 平均給料月額…平成15年3月31日までの組合員期間に係る各月の掛金の基礎となった給料(本俸×手当率1.25:一般職のみ)の平均月額。実際には昭和56年4月1日以降の給料月額に、再評価率等を乗じて現在価値に置き換えて計算します。
- ※2 平均給与月額…平成15年4月1日以降の組合員期間について、給料の他に、掛金の基礎となった期末手当等の額を加えて算定した平均月額。
- ※3 受給者の生年月日が昭和21年4月1日以前の場合、給付乗率の経過措置があります。

②定額部分 (一般組合員は昭和24年4月1日、特定消防組合員は昭和30年4月1日以前に生まれた人のみ)

国民年金の老齢基礎年金に相当する部分で、65歳からは老齢基礎年金に切り替わります。

$$\text{定額単価} 1,628\text{円} \times \text{改定率}^{\ast 4} \times \text{組合員期間月数 (上限480月)}$$

※4 国民年金法第27条に規定された改定率 (平成17年度は1)

③経過的加算 (定額部分に加算される人のみ、65歳から)

特例による退職共済年金の定額部分の額から、老齢基礎年金に振り替わる額を差し引いた額が加算されます。

$$\text{定額部分の額} - 780,900\text{円} \times \frac{(\text{昭和36年4月以後の20歳以上60歳未満の}) \text{ 組合員期間月数}}{480\text{月}}$$

④加給年金額

組合員期間が20年以上ある退職共済年金受給者により生計を維持していた65歳未満の配偶者、18歳に達した年度末までの子または20歳未満で障害(1級、2級)のある子がいるときに加算されます。

加給年金対象者	あなたの生年月日	加給年金額
65歳未満の配偶者	S17.4.2~18.4.1	357,300円×改定率(※注)
	S18.4.2以後	390,500円×改定率(※注)
18歳に達した日以後の最初の年度末までの子		2人目まで1人につき224,700円×改定率(※注)
20歳未満で障害等級1級、2級に該当する子		3人目から1人につき74,900円×改定率(※注)

(※注) 国民年金法第27条等に規定された賃金変動等改定率 (平成17年度は1)



左ページのMさんが以下の条件である場合

平成15年3月以前の組合員期間	32年2ヵ月 (386月)	} 455月 (20歳以上60歳未満の組合員月数も同じ)
平成15年4月以後の組合員期間	5年9ヵ月 (69月)	
平成15年3月以前の平均給料月額	375,000円	
平成15年4月以後の平均給与月額	487,500円	

①給料比例部分

(厚生年金相当部分)

$$\begin{aligned}
 & 375,000\text{円} \times \frac{7.125}{1000} \times 386\text{月} \\
 & + \\
 & 487,500\text{円} \times \frac{5.481}{1000} \times 69\text{月} = 1,215,711\text{円}
 \end{aligned}$$

(職域年金相当部分)

$$\begin{aligned}
 & 375,000\text{円} \times \frac{1.425}{1000} \times 386\text{月} \\
 & + \\
 & 487,500\text{円} \times \frac{1.096}{1000} \times 69\text{月} = 243,135\text{円}
 \end{aligned}$$

計1,458,846円

②定額部分 1,628円 × 455月 = 740,740円

③経過的加算 740,740円 - 740,228円 = 512円

④加給年金額 390,500円

60歳～	①給料比例部分	1,458,800円
64歳～	①給料比例部分+②定額部分+④加給年金額*	2,590,100円
65歳～	①給料比例部分+③経過的加算+④加給年金額* + 老齢基礎年金 (740,200円)	1,849,900円 + 老齢基礎年金 (740,200円)

※ただし、加給年金が加算されるのは配偶者が65歳に達する月までです。

(参考)

老齢基礎年金 (国民年金)

社会保険庁から支給される全国共通の年金です。受給資格期間を合算して25年以上ある方に、原則として65歳から支給されます。

受けられる年金額

$$\begin{aligned}
 & \text{年金額} = 780,900\text{円}^{\ast 1} \times \text{改定率}^{\ast 2} \times \\
 & \frac{\text{保険料納付済月数} + \text{保険料全額免除月数} \times \frac{1}{3} + \text{保険料半額免除月数} \times \frac{2}{3}}{480\text{月}^{\ast 3}}
 \end{aligned}$$

- ※1 平成17年度は従前額保障 794,500円
- ※2 平成17年度は1
- ※3 生年月日が昭和16年4月1日以前の人には、昭和36年4月1日以降の加入可能月数に応じ、経過措置あり。

ご説明した計算式等は、平成16年法によるもの(本来水準)で、実際には物価スライド特例により嵩上げされた額(特例水準)の方が若干上回っているため、この特例水準の額が適用されています。

春の足音がもうそこまでのんびり・ゆったり紫雲荘へどうぞ

4月・5月 料理メニューご案内 ※写真はイメージです

特別料理



つみ草月飛驒牛御膳 6,000円

季節料理



つみ草月御膳 4,000円

女性に嬉しいデザート三品・コーヒー付
つみ草月レディース膳を御用意
4,500円



2名様以上のご予約で毎日10食限定
グループでのご予約お待ち申し上げます

今年も紫雲荘得々情報満載!

4月

6月

9月

1泊2食で
ご利用の
お客様へ

2倍ポイント進呈!!

4ポイントたまると次回ご利用の際
1,700円割引 いたします

8ポイントたまると次回ご利用の際
3,400円割引 いたします

平日1泊2食をご利用のお客様へ
モーニングドリンクサービス
日曜日～木曜日(祝日の前日除く)



平成18年 3/17 (金) ▶ 平成18年 4/8 (土)

春休み お子様抽選会開催!

平成18年 4/28 (金) ▶ 平成18年 5/6 (土)

ゴールデンウィーク お子様抽選会開催!



ぬいぐるみGET大作戦

★紫雲荘お泊まりの後は…
下呂温泉しらすぎ座で
観劇のひと時をお楽しみください

- 3月公演
- 4月公演
- 5月公演
- 6月公演



足湯・外湯めぐりなど下呂温泉街の散策も見どころいっぱいです

利用料金のご案内 (組合員および組合員と同一世帯の家族大人料金一例)

ご利用の日	利用料金	利用料金の内容
平日	4,621円	1泊2食(夕食4,000円・朝食800円)の基本料金 9,621円(税・サービス料込・飲物別)から宿泊助 成と平日特別割引後の利用料金一例です。 ポイントをためてさらにお得にご利用いただけます。
休日	5,621円	

※平日利用は日曜日～木曜日、休日利用は金・土曜日となります。
平日でも祝日の前日・8月・年末年始は休日の利用料金となります。

客室・浴場の備品



お知らせ
当館では全部屋和室の仕様となっておりますが、お身体の
不自由なお客様のためにベッドをご用意いたします。
お気軽にフロントまでお尋ねください。

下呂温泉 紫雲荘

ご予約・お問い合わせは ☎0576-25-2101

紫雲荘 ホームページ <http://www.geroonsen-shiunso.or.jp> では予約状況など施設を紹介いたしております。